

障害者文化芸術活動推進会議（第2回）議事要旨

日時：平成31年2月12日（火）11：00～11：30

場所：文化庁第二会議室

出席者：

外務省大臣官房（外務報道官・広報文化組織）文化交流・海外広報課 垂井首席事務官

文部科学省総合教育政策局 塩見社会教育振興総括官

文化庁 杉浦審議官

厚生労働省社会・援護局 橋本障害保健福祉部長

経済産業省大臣官房 島田審議官（商務・サービス担当）

国土交通省住宅局建築指導課

オブザーバー：

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 藤澤参事官

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会アクション&レガシー課

議題：

- （1）障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（案）について
- （2）その他

概要：

○冒頭、杉浦審議官及び橋本障害保健福祉部長より以下のとおり挨拶を行った。

【杉浦審議官】 お忙しいところ、ご出席いただきまして本日はありがとうございます。本日は第2回目の文化芸術活動推進会議ということで、国の推進計画案につきまして、皆様からご審議をいただき、進めていきたいと考えております。3月の末、今年度中に厚生労働大臣と文部科学大臣の両大臣のご判断を頂戴しまして、うまくまとめていきたいと思ひますし、更にこれからのいろいろな諸事業や計画が、地域でもこれから作られていくと思ひますけれど、そういったところでも我々、しっかり対応させていただきたいと思ひております。2月9日に、滋賀の天津で、障害者の文化芸術の方々によります「優れたパフォーマンスが全国から集結」というイベントがありました。私もそのイベントのシンポジウムに出てまいりました。厚生労働省の内山課長とともに出席させていただきましたが、その中でも、この計画作成の委員をされていた久保先生から、福祉と文化の距離が遠く感じるという話が出ました。縦割りの話ですね。今まではそうだったかもしれませんが、今、国の方で法律に基づいて新しい動きをしている、取組をやっているという話をさせていただきましたし、内山課長から、これから地方も計画をつくるので、その中でしっかりやってみようという話をさせていただいて、前向きにとらえていただいております。この法律がいいなと思ひるのは、各省庁を越えて、これからさらに障害者の方々の生活を支えなければいけないということとともに、文化芸術をうまく利用させていただいて、それで皆さんの生活が充実していけば、それが一番いいことじゃないかなと思ひます。その際、今申し上げたいろいろな役所の間の仕事が縦割りの話が出てくると思ひますが、皆様からもこの会を通じて、更に地方へのご指導を通じて、しっかりと皆さんで現場を支えていくこと、そこに心が一つに集まるという形が取ればありがたいと考えております。冒頭からお願いばかりで申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

【橋本障害保健福祉部長】 おはようございます。厚生労働省の橋本でございます。本日は大変お忙しい中を構成員の皆さまには、本日ご出席いただきありがとうございます。今お話もございました通り、昨年8月の第1回の会議を開催して以降、有識者の方々や関係団体の方々など、様々な方々から本当に有益なご意見をたくさんいただき、それを反映させながら、文化庁と私ども共同で、基本計画の案をつくってきたところでございます。案の策定にあたりまして、関係省庁の皆さま方、また、オブザ

ーバーの皆様方の協力をいただきまして感謝申し上げます。今回の基本計画の策定の段階におきましては、まだまだ、今現在、どういう段階にあるのかという足元の状況が充分につかめていない状況でもございますので、これから先、文化芸術活動を進めていくための第一歩となる当面の目標を掲げようということで、作成を進めてまいりました。今後、更に実情の把握ということを進めながら、より進化したものにしていくということが必要ではないかと思っております。また、今お話にもございましたように、国の計画というものを踏まえながら、それぞれの地域で、計画の策定を進めていただくという段階に移るわけでもございまして、そういった中におきましては、とりわけこれまでの芸術なり福祉なりといった単位だけじゃなくて、教育、産業、街づくりといったさまざまな分野との連携をしながら、それぞれの地域にあった計画づくりをしていくということが何よりも重要であろうと思います。そういう意味では、これから先、障害のある方々の文化芸術活動が一層推進されますように、本日は皆様方からよりご協力いただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 続いて、各出席者の紹介と配布している資料の確認を行った。
- 議題1について資料1及び資料2を基に、文化庁から説明を行った。
- 基本計画案について説明した後、質問等もなく、出席者の了承が得られたため、基本計画案について、今後、パブリックコメントにかける旨の説明をした。
- 議事(2)「その他」として、厚生労働省から資料3に基づき、厚生労働省におけるヒアリンググループの普及促進の取組について説明があった。
- 最後に、今後のスケジュールとして、パブリックコメントを2週間実施した後、その意見の反映等も行い、本年3月中に基本計画の策定を予定していることを説明し、議事は終了した。